令和６年度　シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況

（地方自治法施行令第167条の２第１項第３号及び大隅肝属広域事務組合契約規則第２条により例によるとされている鹿屋市契約規則第24条第２項の規定による。）

No	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
1	令和６年度 鹿屋最終処分場埋立地内除草作業業務委託	肝属地区鹿屋最終処分場	1,897,200	令和６年５月27日 ～ 令和７年３月28日	令和６年５月27日	公益社団法人　鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
2	令和６年度 大根田最終処分場場内除草業務委託	肝属地区大根田最終処分場	476,260	令和６年５月27日 ～ 令和７年３月28日	令和６年５月21日	公益社団法人　錦江町シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課
3	令和６年度　施設周辺除草作業業務委託	肝属地区清掃センター	815,380	令和６年５月27日 ～ 令和７年３月28日	令和６年５月27日	公益社団法人　鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定に該当するため	環境衛生課